

厚生文教常任委員会所管事務調査報告書（学校施設のあり方）（案）

委員会としての所見について

本委員会における「学校施設のあり方について」の所管事務調査は、学校施設が抱える問題点について所管から聴取し、本市の現状把握、先進事例の現地視察、参考人招致による今後の方向性について調査を行った。本市の学校施設は、全体の8割以上が築40年を超過しており、老朽化による損傷が著しい。また、気密性や断熱性が低くエネルギー効率などが乏しいため、空調や明るさなど快適な空間とは言い難い状況である。そして人口が増加傾向にあった建築当初に求められた機能と現代の教育で求められる機能には大きな差異があり、デジタル端末などのICT機器への対応や子どもたち一人ひとりの多様な学びへのハード面での対応は十分ではない。もはや求められる学校施設とするには、その場の応急処置ではなく、抜本的な対応が必要となっており、これまでの調査や先進事例の知見等を踏まえ、学校施設における短期的・中長期的な提言や、今後必要な視点などについて委員会内で協議し、次のとおり意見集約を行った。

(1) 屋内運動場への空調設備導入などの短期的な視点

市内の小中学校を実際に視察する中で、屋内運動場における空調設備の導入は、児童生徒を熱中症のリスクから守り、早急に安全を確保するために最優先すべき事項であることを同行した執行部とともに共有することができた。特に暑さや寒さが学習環境や部活動等の課外活動に及ぼす影響は計り知れず、空調の設置により確実かつ劇的な環境改善が可能となり、快適な温度維持は、児童生徒が取り組む教育活動の安全性を向上させることが期待される。

そのような中、秦野市の先進事例調査後に、令和7年度中に補正予算を編成し、市内小中学校各2校の屋内運動場に空調の先行導入を迅速に決定されたことは評価しているところである。

学校の屋内運動場は災害時の避難所として位置付けられており、来るべき災害に備える意味でも迅速かつ着実な対応が求められるものであり、設置に伴う費用面やランニングコストを考慮する必要はあるが、できるだけ早急に市内全ての小中学校の屋内運動場に設置できるよう努められたい。

(2) 学校施設の維持管理適正化と老朽化対策を含む中期的な視点

教育環境の維持向上を目的とする中期的な施策として重要なのは、学校施設の老朽化に関する対応である。執行部の所管では令和2年度に「学校施設中長期整備計画」を策定し、方針は打ち出しているものの、具体的な計画が見えていない。よって、老朽化した施設の修繕計画を策定し、計画に沿って着実に修繕等を進めることで建物の安全性の確保と機能の向上に努めることが求められる。また、計画に基づく維持管理の適正化を図ることで、過剰な経

費の発生を抑え、効率的に予算執行を行っていく必要がある。計画の優先順位を明確にした上で中期的な維持管理を視野に入れた取り組みを求めるものである。

(3) 学校の再編・統廃合を見据えた教育環境再構築の長期的な視点

長期的な視点では、学校の再編や統廃合といった教育環境の再構築は、少子化や地域の変化を背景に、持続可能な教育体制を構築するためには避けて通れない課題である。これには、まず児童生徒数の減少に伴う1学級あたりの人数、1学年あたりの学級数などの適正な学校規模の設定が必要となる。その上で、学校の再配置を検討することとなるが、学校間の統廃合も考えられる。統廃合となれば児童生徒や教職員などの人的資源や学校施設の物的資源を集中させ、持続可能な教育体制の拠点となる新しい学校施設が想定されるため、地域住民や教育関係者との連携を図り、そのためには地域に根差した学校運営を実現するための十分な議論と合意形成が必要である。子どもたちが安心して学べる環境づくりや、時代に即した教育活動の導入も重要である。同時に小田原市の特性や地域性を活かし、地域との連携を強化した活動が重視されている。学校の再編や統廃合は、ともすればネガティブに捉えられがちであるが、教育の質向上のみならず、地域のコミュニティの活性化に寄与する政策として、子どもたちの明るい未来を念頭に未来志向をもって進めるべきである。

(4) 今後のあり方検討の視点について

令和4年度から進められている「新しい学校づくり検討委員会」による学校施設のあり方検討については、今後答申が提出される予定である。前述した短期的、中期的、長期的のそれぞれの視点で必要な対応が具現化されれば、教育環境の改善と持続可能な発展への道筋を明確にすることが可能であり、期待するところである。学校のハード面（施設整備）とソフト面（教育内容）を両輪として充実させ、地域特性を活かした特色ある教育を提供することで、より良い学びの環境を実現することが求められている。これらの課題を段階的に解決するために、地域住民と教育委員会の連携を十分に図り、丁寧かつ計画的に取り組むことが重要である。

本委員会としても本事業の全庁的な展開を含めた今後の取組状況を注視し、市民が理解しやすいように適宜公表を求めるものである。

以上、本厚生文教常任委員会所管事務調査報告書が、今後の新しい学校づくりの推進に寄与することを望むものである。